

市第2次環境基本計画の見直しについて

日時 11月24日 午後2時
場所 企業合同庁舎 大会議室

市第2次環境基本計画の見直しについて

1. リーディングプロジェクト（平成24年度～平成27年度）達成状況評価
～平成28年度第1回環境審議会（6月3日）報告内容～

2. リーディングプロジェクト（～平成32年度）見直し案

① 地域制緑地保全推進事業 (環境保全課, 公園緑地課, 都市計画課, 教育委員会総務課)

①-1

地域制緑地保全計画に基づき風致地区, 緑の保全地区等の拡大を図る。

【実施状況】

項目	実績値				目標値
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成25年度
風致地区に指定された面積の割合 (地域制緑地保全計画 ~平成25年度)	69.8%	69.8%	—	—	69.8%

〔緑の保全地区については, 風致地区に含めて指定〕

平成25年度までとした地域制緑地保全計画で未着手の緑地について, 指定計画の見直しを行い, 平成28年度から, 見直した計画で取組む。

※ 地域制緑地

(風致地区, 緑の保全地区, 自然環境保全地域等)

法令等によって, 一定の土地の区域に対して指定し, その土地利用を規制することで, 良好な自然環境の保全を図ることを目的とした都市計画体系上の緑地保全に係る制度の総称



高野風致地区



勝倉金上三反田風致地区

①-2

既に指定されている地域制緑地については市報や市ホームページ、パンフレットなどを活用し、広く市民に存在意義をアピールするとともに、管理・保全についての意識啓発を行う。

【実施状況】

地域制緑地を周知するため、市ホームページへの掲載（緑の保全地区、環境に関する報告書等）、パンフレット等を作成した。



緑の保存地区（市ホームページ抜粋）



風致地区（パンフレット）

①-3

地域制緑地のうち自然環境保全地域及び緑地環境保全地域については、市民や市民団体等による環境管理をおこなうための組織化を検討します。

【実施状況】

- 各保全地域に1名自然保護指導員を配置し、巡視等の環境管理を実施した。
- 第2次環境基本計画を推進するため、「ひたちなか市の環境を良くする会」を組織化し、多良崎城跡の環境保全活動に取り組んだ。



釜上自然環境保全地域



多良崎城跡緑地環境保全地域

② 環境保全型農業推進事業 (農政課, 児童福祉課, 教育委員会学務課)

②-1

平成14年3月に策定した「ひたちなか市環境保全型農業推進方針」の農業者への周知・普及を図り, 環境との調和を図りながら安全・安心な農産物の生産を促進します。

【実施状況】

減農薬・減化学肥料により農業に取り組む者の認証制度であるエコファーマーについて, 認証主体である県とともに推進した。

項目	実績値			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市内のエコファーマー認定者数 (累計)	42人	69人	74人	74人

※ エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式」の導入計画を作成し, 県知事の認定を受けた農業者を「エコファーマー」と呼びます。

「持続性の高い農業生産方式」とは, ①土づくり, ②化学肥料低減, ③化学合成農薬低減の3つ技術を一体的に取り組む生産方式のことです。



②-2

学校給食への地場農産物の導入や直売所を通じた地場農産物の直接販売など、地産地消を促進するとともに、関係機関との連携により農業者と消費者の交流イベント等を開催し相互理解を深めます。

【実施状況】

◎地産地消

- 公立保育所が、給食、おやつ等で地場農産物（干しいも、バインベリー、県産の野菜等）を使用した。
- 小中学校が、給食で地場農産物を使用した。
- JA常陸が、直売所で地場農産物の販売を実施した。

◎交流イベント

- 市産業交流フェアにおける農業者団体の出店、農産物品評会を実施した。
- 消費者参加型の「ほしいも品評会」をファッションクルーズで開催した。
（平成24年度から）



ほしいも品評会の様子

③ きれいなまちづくり推進事業～まちをきれいにする条例普及啓発事業～ (環境保全課, 廃棄物対策課, 健康推進課)

「ひたちなか市まちをきれいにする条例」で規定する禁止行為の根絶を目指し、市報、チラシ、ふれあい講座等を活用し、条例の周知・普及を図るとともに、公共施設や禁止行為が目立つ場所等に看板を設置します。

多くの人が集まる場所、住宅地や公園などの犬の散歩コースでキャンペーンを実施するとともに、獣医師会が開催する動物愛護講座等を通じ、条例の周知・普及を図ります。さらに、適宜パトロールを実施し、ごみや犬のふんの持ち帰りについて啓発するほか、引き続き地域清掃やボランティアによる散乱ごみの回収を実施します。

【実施状況】

◎条例啓発

- ・市報掲載や街頭啓発キャンペーンを実施した。(平成26年度から夜間にも実施)

◎犬のふん害防止

- ・犬の散歩コースで犬のふん害防止キャンペーンを実施した。
- ・ふん害防止啓発看板を作成し、環境保全課・ヘルスケアセンター・湊支所で配布した。
- ・狂犬病集団予防接種時に犬のふんの持ち帰りを啓発する看板を掲示した。
- ・動物愛護講座で、犬の適正な飼育方法を啓発したリーフレットを配布した。

◎地域清掃

- ・年に2回、市全域を対象として多くの市民の協力のもと、地域清掃活動を実施した。
- ・ボランティア清掃希望者に、ごみ袋の提供及び集めたごみの回収を随時実施した。
- ・勝田駅にポイ捨て防止看板を掲示した。



ふん害防止啓発看板



ふん害防止キャンペーンの様子

④ ごみ減量化推進事業 (廃棄物対策課)

④-1

3Rの取組の普及・浸透を図るため市報，ホームページ，チラシ等を通じて啓発を行います。

【実施状況】

「家庭ごみの正しい出し方」冊子や自治会未加入者ポスティング，及び市ホームページや市報，ふれあい講座を通じて啓発に努めた。



家庭ごみの正しい出し方 (冊子)

④-2

一層ごみを減らすため、現在実施している自治会や子ども会等による資源回収事業や牛乳パック回収事業、廃食用油回収事業、レジ袋削減運動を引き続き実施するとともに、可燃ごみ中の紙類などの資源物の分別徹底の試行事業を踏まえ、市全域への浸透を図ります。

【実施状況】

◎自治会や子ども会による資源回収事業

補助金制度で促進を図った。

◎牛乳パック回収事業

図書カード引き換え制度で促進を図った。

◎使用済小型家電回収事業（平成26年度から）

市内14か所に回収BOXを設置し、促進を図った。

◎廃食用油回収事業

バイオディーゼルに燃料化し、ごみ収集車や公用車等への燃料として活用した。

◎レジ袋削減運動

市、事業者、市民団体の3者で協定を結び、レジ袋の削減に向けた取り組みを実施した。



回収BOX
(市役所第2分庁舎3階)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
自治会資源回収量	6,878t	6,533t	6,124t	5,595t
子供会資源回収量	795t	763t	754t	658t
牛乳パック回収量	48t	48t	46t	45t
廃食用油回収量	32,987L	33,205L	29,933L	33,250L
使用済小型家電回収量	—	—	393kg	540kg
レジ袋平均辞退率 (取組店舗)	86.2% (35店舗)	86.5% (33店舗)	86.8% (35店舗)	86.9% (34店舗)

④-3

生ごみについては、事業者への食品リサイクル法に基づく再生利用等の取組を促すとともに、市内の家庭における生ごみ処理容器等の購入補助を継続実施し、たい肥化等の再生利用の普及啓発を行います。

【実施状況】

- 生ごみ処理容器の購入補助制度について、市ホームページや市報及びふれあい講座で周知を行った。

項目	実績値			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
生ごみ処理容器補助基数 (年間)	138基	114基	107基	90基

- 「ひたちなか市の環境を良くする会」による段ボールコンポスト講習会を実施した。



段ボールコンポスト講習会の様子

⑤ ひたちなか市バイオマス利活用推進事業 (環境保全課, 廃棄物対策課, 農政課)

⑤-1

BDF (バイオディーゼル燃料) 化事業の推進

【実施状況】

廃食用油の回収量は、市民への周知により上向きになったが、旧式ディーゼルエンジンの車両が減少しているため、他の利用先を検討し、焼却炉の助燃材として活用した。

⑤-2

せん定枝・刈草の堆肥化の推進

【実施状況】

震災後のセシウムの問題等により、休止状態。

⑥剪定枝再資源化モデル事業参照。



バイオディーゼル燃料を使用しているゴミ収集車

⑤-3

干しいも加工残さの飼料化の推進

【実施状況】

一部の干しいも生産者が、飼料化に取組み、主に養豚場の飼料として利用された。

⑤-4

生ごみ堆肥化の検討

【実施状況】

「ひたちなか市の環境を良くする会」において、生ごみ堆肥化モデル事業（実証試験）に4年間取り組んだ。

年度	主な取り組み
平成23年度	学校給食残渣を使用し、堆肥化。（935kg）
平成24年度	30世帯（柳が丘自治会）の生ごみ及び給食残渣を使用し、堆肥化。（745kg）
平成25年度	100世帯（東中根、柳が丘自治会各50世帯）の生ごみを使用し、堆肥化。（約3.6t）
平成26年度	55世帯（津田東自治会）及び給食残渣を使用し、堆肥化。（約5.2トン）
平成27年度	4年間の取り組みをまとめた「生ごみ堆肥化について提言書」を市に提出した。



生ごみ堆肥化の様子

⑤-5

干しいも加工残さ堆肥化の検討

【実施状況】

- 金上地区の干しいも生産者が市を含め関係機関の協力のもと、堆肥化に取り組んだ。
- 「ひたちなか市の環境を良くする会」において、JAの協力のもと、干しいも加工残さ堆肥化実証試験に取り組んだ。

平成26年度 約1.17tの加工残さを仕込み、翌年8月堆肥が完成した。（約1t）



干しいも加工残さ堆肥化の様子

⑤-6

バイオエタノール製造の検討

【実施状況】

先進自治体の取り組み等について、情報収集を図った。

⑥ 剪定枝再資源化モデル事業 (環境保全課)

せん定枝再資源化モデル事業を引き続き実施し、製品の需要動向を検証します。また、公共施設や家庭からのせん定枝の発生量を調査するとともに、市内民間事業所でのバイオマス燃料の使用可能性について調査を進めます。調査結果をもとに、せん定枝再資源化の方向について検討を進め、事業化の可否について判断することとします。

【実施状況】

平成16年度から、ひたちなか市造園事業協同組合が主体となり、取組んできたが、震災後のセシウムの問題等による風評被害の影響も残り、製品化の目途が立たず、事業化困難の状況にあるため、平成24年10月から休止状態。

⑦ エコドライブ普及啓発事業 (環境保全課, 管財課)

⑦-1

エコドライブを普及するため、事業者を含め広く自動車ユーザーに対し、チラシ等の配布、ポスターの掲示等を通じた普及啓発活動や環境講座の開催などを実施します。市役所においても研修会等を開催し、公用車や職員の自家用車の利用に際し、エコドライブの浸透を図り、市民や事業者に対して率先垂範します。

【実施状況】

～市役所内への取組み～

◎低公害車の導入

公用車の更新において、低排出ガス車を導入した。

◎エコドライブ研修会

茨城県が開催しているエコドライブセミナーに参加した。

◎ノーマイカーデー実施

ノーマイカーデー期間を設け、当期間中は、公共交通の利用・徒歩・自転車等による通勤に努めること、また、マイカー通勤の職員に対しては、エコドライブに努めることを周知した。



低排出ガス車 (公用車)



期間中にノーマイカー通勤した職員の割合			
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
23%	21%	20%	22%

～市民への取組み～

◎地球温暖化防止啓発キャンペーン

「ひたちなか市の環境を良くする会」とともに、ファッションクルーズで実施した。

⑦-2

アイドリングストップ装置について、公用車等への導入を検討するとともに、事業者及び個人ユーザーへの国補助制度を紹介するなど、普及に努めます。

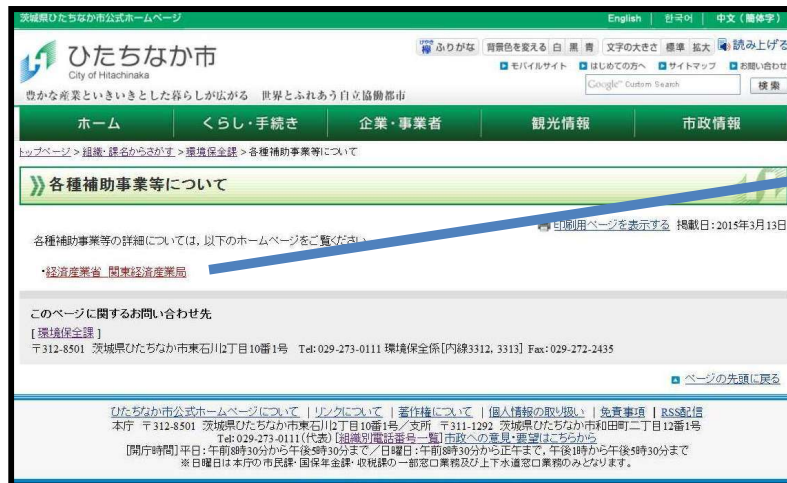
【実施状況】

◎アイドリングストップ装置の公用車等への導入

実績なし

◎事業者及び個人ユーザーへの国補助制度紹介

市ホームページで周知した。



各種補助金等について
(市ホームページ抜粋)



エネルギー・温暖化対策に関する支援制度について
(経済産業省ホームページ抜粋)

⑧ 生活排水対策推進事業 (環境保全課, 下水道課, 農政課)

⑧-1

公共下水道事業認可区域においては、公共下水道の整備を推進し、公共下水道普及率の向上を図ります。農業集落排水事業地域においては、施設の適切な維持管理に努めます。公共下水道や農業集落排水施設の利用が見込めない地域については、合併処理浄化槽の普及を図るため、設置にかかる費用の助成を行います。

【実施状況】

◎汚水処理人口普及状況

項目	実績値				目標値
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度
汚水処理人口普及率	80.1%	82.1%	83.4%	84.7%	80.3%
下水道	55.5%	56.6%	57.7%	59.1%	58.0%
農業集落排水施設	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	—
合併処理浄化槽	24.1%	25.0%	25.2%	25.1%	—

◎合併処理浄化槽の普及

市ホームページや市報等で、合併処理浄化槽補設置の補助制度の周知を行った。

項目	実績値				目標値
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度
合併処理浄化槽補助基数(累計)	6,100基	6,444基	6,763基	7,084基	6,966基

◎農業集落排水処理施設の維持管理

農業集落排水施設を適切に維持管理し、放流水の水質確保に努めた。

⑧-2

生活排水処理施設の整備を普及・促進させるため、生活排水の処理に関する理解の向上や意識啓発を目的とした広報活動を展開します。

【実施状況】

◎下水道

- 水洗化個別訪問
- 下水道の日に合わせた街頭キャンペーン
- 下水道促進週間コンクール
- 市政ふれあい講座

◎合併処理浄化槽

- 市報や環境啓発チラシ等
- イベント出展（みんなの消費生活展）



下水道促進週間コンクール



みんなの消費生活展での出展

⑨「ひたちなか市第2次エコオフィス計画」策定事業 (環境保全課, 管財課)

「ひたちなか市第2次エコオフィス計画」に基づき、市の事務・事業における温室効果ガス総排出量の削減目標を達成するため、全庁的に、電気使用量、燃料使用量、水使用量及び紙使用量の削減目標達成の取組を推進するとともに、廃棄物の発生抑制やリサイクル、グリーン購入を推進します。併せて、取組の主体となる職員の環境保全意識の啓発を行います。なお、実施状況等については、市民に公表します。

【実施状況】

◎市第2次エコオフィス計画

- ・平成25年度に策定し、温室効果ガス総排出量（t-CO₂）を平成22年度比で1.3%削減することを目標とした。
- ・取組みに関する重点削減目標として、電気使用料やガソリン使用量削減の取組みを実施した。

◎温室効果ガス総排出量（t-CO₂）

項目	平成22年度 (基準年)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
温室効果ガス総排出量（t-CO ₂ ）	4,452	4,205	3,996	3,908
削減率		-5.5%	-10.2%	-12.2%

◎市民への公表

環境に関する報告書を市ホームページに掲載した。

⑩ 環境学習推進事業 (環境保全課, 教育委員会指導課)

市民や事業者を対象とした環境講座を定期的を開催します。また、市職員に対して、本計画で定める施策の推進に関する研修を実施し、ゲストティーチャーとして学校へ派遣するほか、自治会、市民団体等へのふれあい講座についても講座内容や講師の派遣体制等を充実します。国営ひたち海浜公園など本市の恵まれた自然環境を生かした体験型学習プログラムの充実を促進するとともに、「市環境学習推進計画」に基づく民間団体等の人材育成支援・活用を図ります。

【実施状況】

～環境シンポジウムの開催状況～

期日	発表団体	内容	参加者
平成 24 年度	前渡小	ほたるの森での活動	208 人
	磯崎小	心いっぱい, 花いっぱい, 三小クリーン作戦	
	那珂湊第三小	私たちと環境	
	阿字ヶ浦中	地域に残る貴重な自然の保護活動	
	日立製作所 水戸事業所	(株)日立製作所水戸事業所 の環境活動	
	ひたちなか市の環 境を良くする会	E~COとしてる, ひたちなか	
平成 25 年度	枝川小	ふるさと「枝川」をみつめよう	216 人
	田彦小	みんなでつくる美しいまち田彦	
	阿字ヶ浦中	地域に残る貴重な自然の保護活動	
	マキプランニング	環境改善は小さな花一輪から	

期日	発表団体	内容	参加者
平成 26 年度	三反田小	地域を知り 地域にふれ 地域とともに歩む	260 人
	堀口小	ふるさと再発見 緑いっぱい 堀口小学校	
	阿字ヶ浦中	地域に残る貴重な自然の保護活動	
	砂押園芸	ビオトープを通じて地域貢献	
平成 27 年度	長堀小	三大体験活動から考える故郷	164 人
	那珂湊第一小	今も、未来も、幸せに暮らせる社会のために	
	阿字ヶ浦中	地域に残る貴重な自然の保護活動	
	リコー インダストリー	環境保全と利益創出の同時実現	



環境シンポジウムの様子

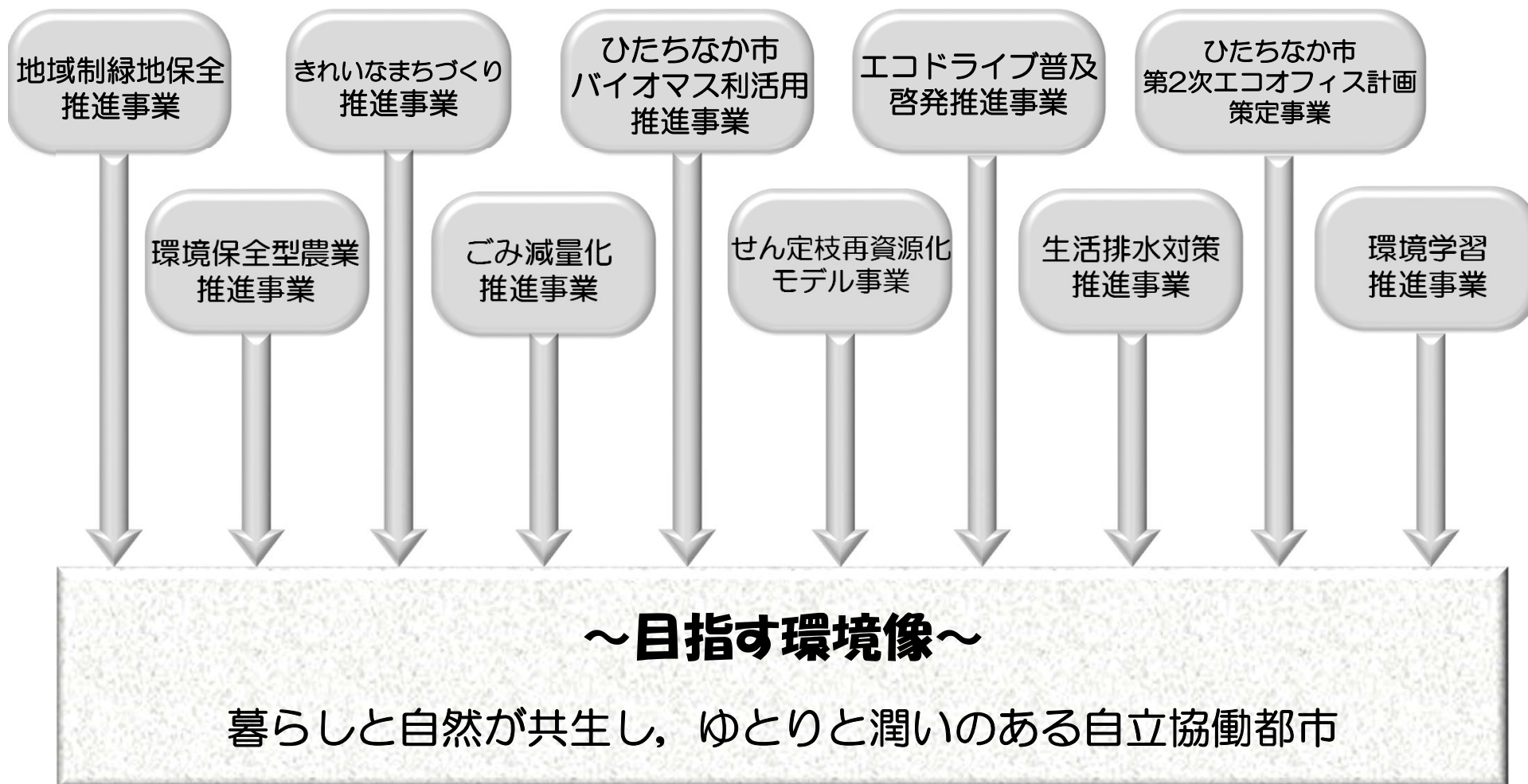
市第2次環境基本計画の見直しについて

1. リーディングプロジェクト（平成24年度～平成27年度）達成状況評価
～平成28年度第1回環境審議会（6月3日）報告内容～

2. リーディングプロジェクト（～平成32年度）見直し案

市第2次環境基本計画の見直しについて

—旧リーディングプロジェクト（平成24年度～平成27年度）—



市第2次環境基本計画の見直しについて

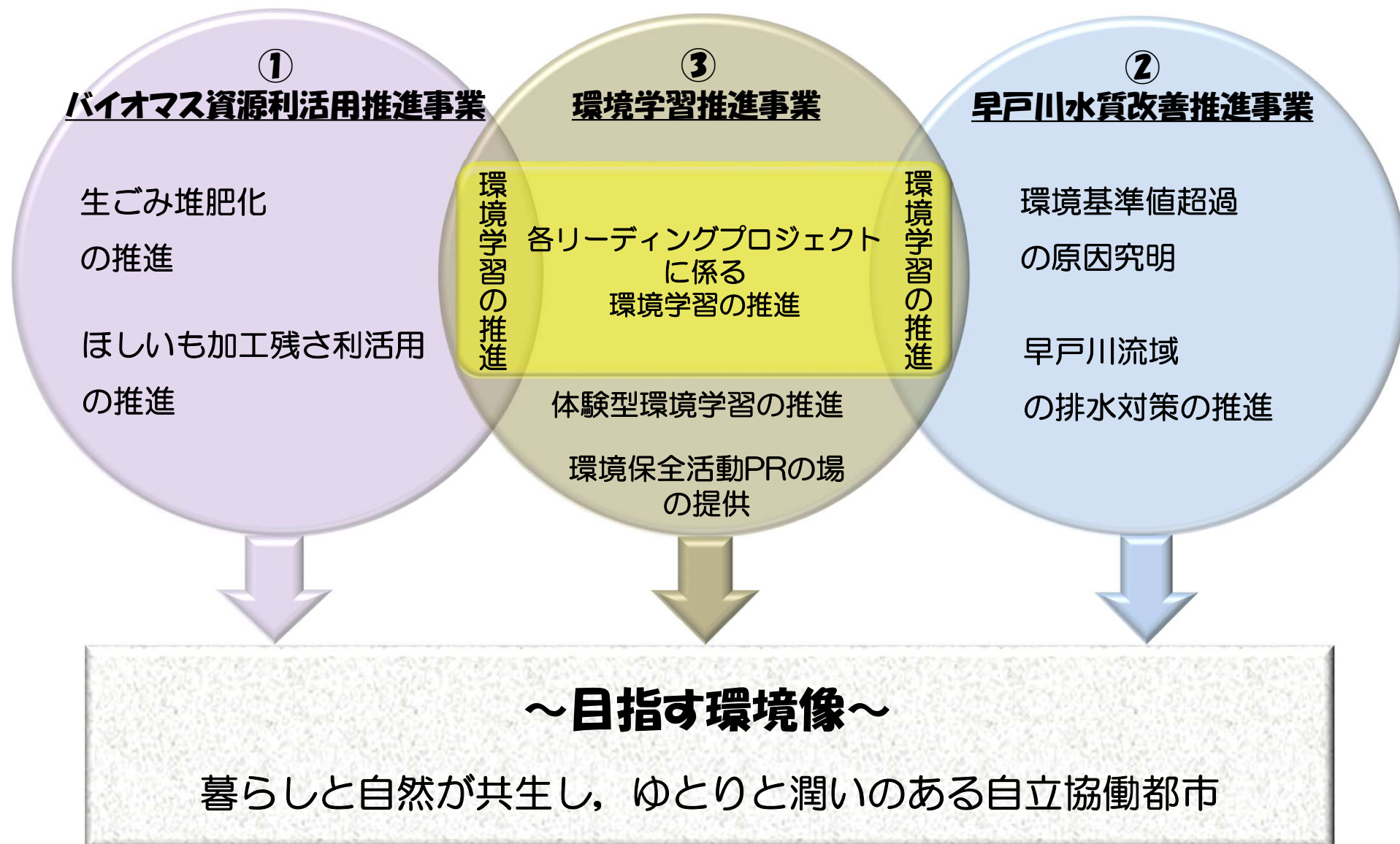
―見直しのポイント―

◎市第3次総合計画との整合性，現在の社会情勢等を踏まえます。

◎これまでのリーディングプロジェクト達成状況の検証により，
課題の整理を行い，積極的に推進すべき事業を
新リーディングプロジェクトとします。

市第2次環境基本計画の見直しについて

—新リーディングプロジェクト【案】（～平成32年度）—



① バイオマス資源利活用推進事業

(1) 背景・目的

本市では、持続可能な資源循環型の地域社会づくりを目指し、

○バイオマス資源等を利用した環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及啓発

○市民、事業者や関係団体などと連携し、バイオマス資源の利活用の推進

現在は、

「ひたちなか市の環境を良くする会」において、
バイオマス資源の一つである生ごみやほしいも加工残渣の
利活用（堆肥化）実証試験に市民協働事業として取り組みました。



さらに推進するため

今後は、

◎家庭で取り組む堆肥化の推進

◎地域等で取り組む生ごみ堆肥化及びほしいも加工残さ利活用の支援

(2)実施内容

生ごみ堆肥化の推進

- 市報，市HP，チラシ等で，堆肥化の取り組みを周知啓発します。
- 家庭で取り組む堆肥化を推進します。
- 地域等で取り組む堆肥化を支援します。

ほしいも加工残さ利活用の推進

- 農家の現状を調査研究します。
- 利活用に係る課題を検証し，具体的な支援策を検討します。

環境学習の推進

体験型環境学習である段ボールコンポスト講習会を地域や学校等で開催し，バイオマス資源について理解を深めるとともに，日常生活でできることを考える機会を提供します。

(3)実施目標

家庭で取り組む生ごみ堆肥化を推進するとともに、
地域等で取り組む生ごみ堆肥化及びほしいも加工残さ利活用の支援を行い、
持続可能な資源循環型の地域社会づくりを目的とした、
市民の環境意識の高揚を図ります。

(4)実施工程

- 市及び国，県の各種計画や施策等に基づき，庁内関係課や近隣市町村その他関係機関と連携し，バイオマス資源利活用の推進を図ります。
- また，市民，農家，環境団体，事業者等による意見交換会を開催し，持続可能な循環型の地域社会づくりについて引続き協議します。

② 早戸川水質改善推進事業

(1) 背景・目的

本市では、家庭からの排水や事業所からの排水による水質汚濁の防止を図るため、

○汚水処理施設の普及への取り組み

(公共下水道・農業集落排水施設の整備及び合併処理浄化槽の普及等)

○事業所に対し公害関係法令による規制

現在では、市内の殆どの河川がBODの環境基準を達成！

しかし…

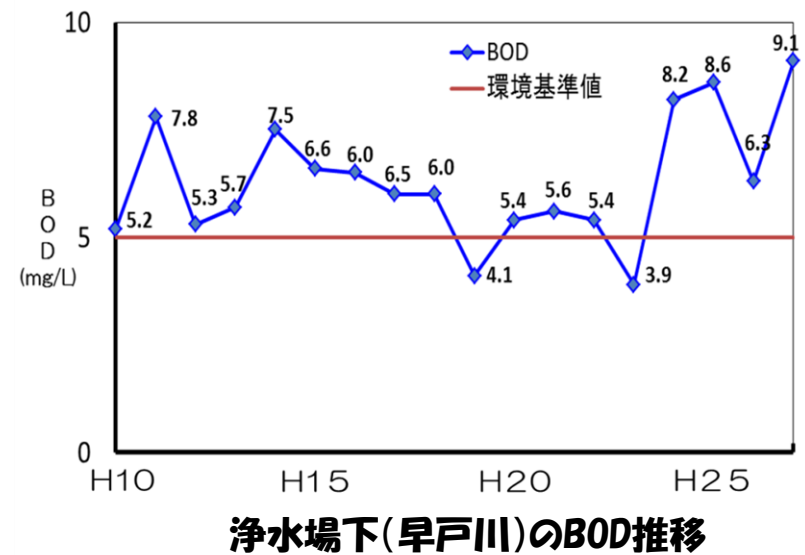
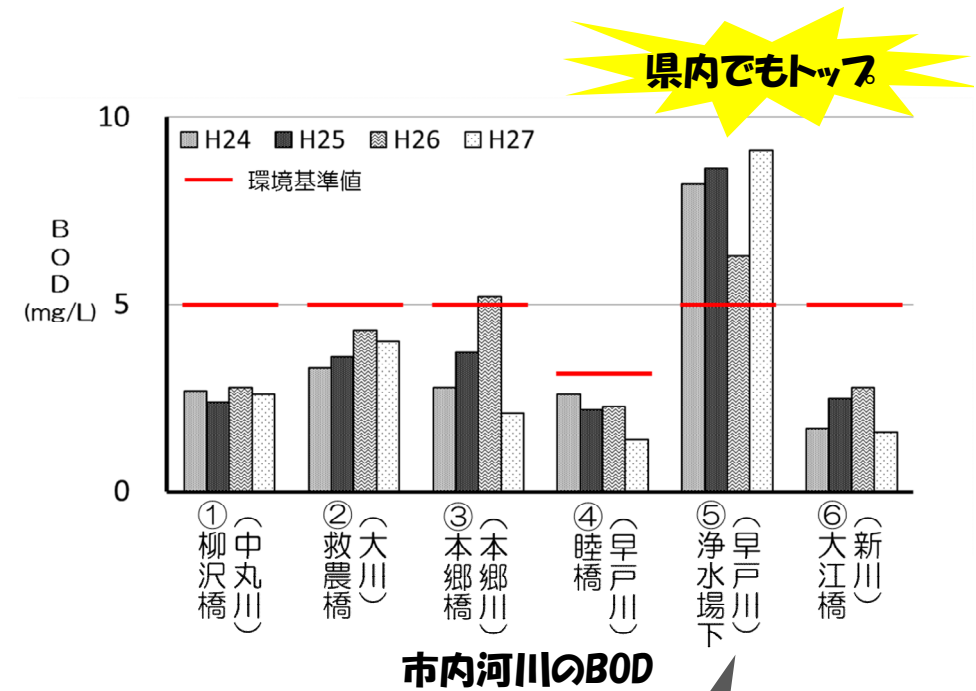
BOD

最も一般的な水質指標のひとつ

一部の河川では未だに環境基準を達成できていません。
特に、早戸川の浄水場下地点は、市内で最もBODが高く、
環境基準値を大幅に超過している状況が続いています。

② 早戸川水質改善推進事業

(1) 背景・目的



(1)背景・目的

今後は、

◎原因究明をした上で、

◎早戸川流域の家庭については、

- ・ 単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換の推進
- ・ 浄化槽の適正な維持管理の啓発

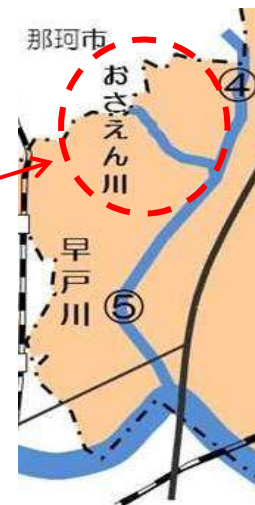
◎事業所については、

- ・ 公害関係法令による規制や指導を継続
- ・ 排水監視や立入調査を強化

(2)実施内容

環境基準値超過の原因究明

- 早戸川の測定地点を追加し水質を調査します。
- 流入河川のおさえん川について新たに水質を調査します。
- 原因を究明し，効果的な対策を講じます。



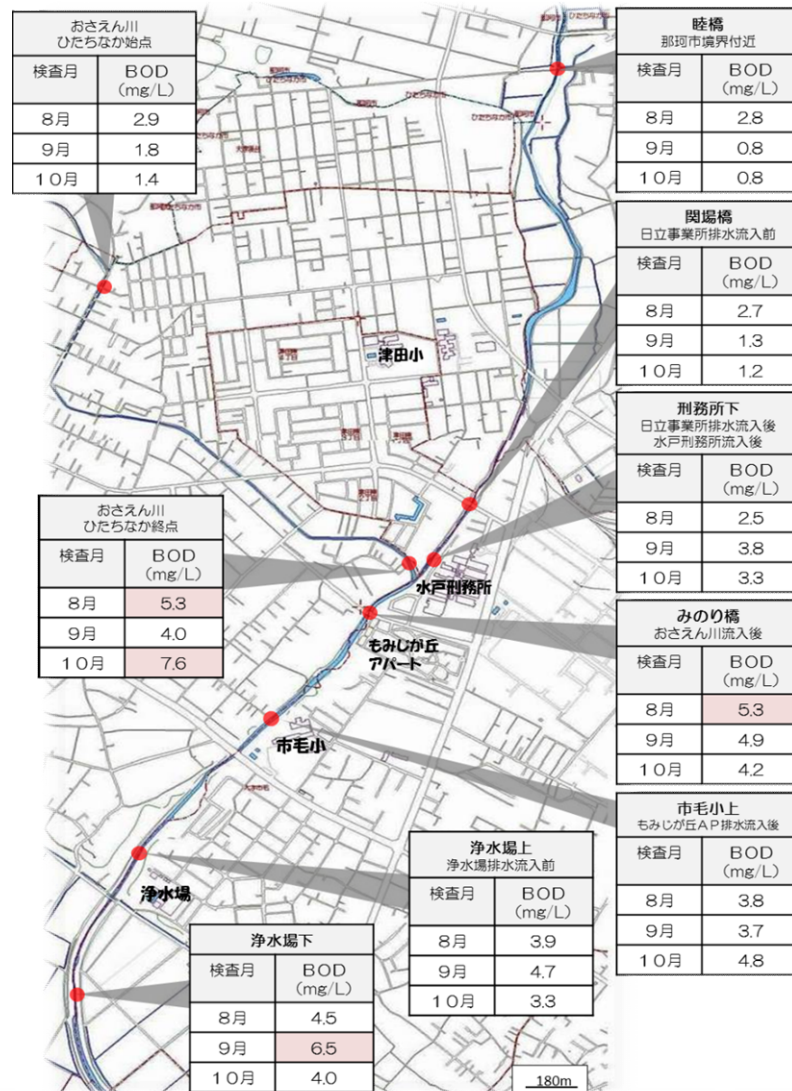
環境学習の推進

市民や事業者に日常生活や事業活動による早戸川への影響を理解してもらうとともに，水質の改善のために，日常生活や事業活動でできることを考える機会を提供します。

(2)実施内容-参考

環境基準値超過の原因究明 の途中経過

早戸川・おさえん川の水質詳細調査を実施しました。



早戸川に入り、川の形状や川底等を調査しました。



調査の様子(平成28年11月)

(2)実施内容-参考

環境学習の推進の途中経過

市毛小学校6年生の総合学習の時間に出前講座を開催しました。

早戸川の水を知ろう！



講座の様子(平成28年10月)

早戸川のBODが高いこと（水が汚れていること）をお話しました。
現在、小学生たち自身が、なぜ早戸川のBODが高いのか、
水をきれいにするために自分たちに何ができるのか考えているところです。

(2)実施内容-参考

環境学習の推進の途中経過

市毛小6年生が、保護者や地域の人が集まる市毛っ子発表会で、早戸川のBODが高いこと、自分たちで考えた原因について発表しました。



市毛っ子発表会の様子(平成28年11月)

(3)実施目標

項目	現況 (平成27年度)	目標 (平成32年度)
早戸川（浄水場下）のBOD（mg/L）	9.1	5.0以下

(4)実施工程

- 環境基準値超過の原因を究明し、
- 家庭に対し、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽からの合併処理浄化槽への転換を推進するとともに浄化槽の適正な維持管理を啓発するほか、
- 事業者については、公害関係法令による規制や指導を継続し、排水水質の監視や立入調査を強化します。
- また、出前講座等の環境学習により、市民や事業者が早戸川の水質改善のために日常生活や事業活動でできることを考える機会を提供します。

③ 環境学習推進事業

(1) 背景・目的

本市では、

- 〔 市民や事業者等への環境保全意識の高揚を図るため
 - 〔 環境保全活動を取り組むために必要となる知識や技術の普及・向上を図るため
- 環境講座等を実施しています

現在、多くの市民が地域の美化活動や資源回収に参加しています

環境保全の活動の環を広げるため

今後は、さらに環境保全の意識を高めていく必要があります

～小中学生をはじめとする子ども～

教科書や資料による学習だけではなく、自分たちで動き考えながら自然環境を体験することが有意義な学習となります。

～事業者～

地域の環境保全活動に積極的に参加する等、地域の環境特性を理解し、事業活動が与える影響について把握することが重要となります。

(2)実施内容

各リーディングプロジェクトに係る環境学習の推進

- 市HP等で、各リーディングプロジェクトを周知し、環境学習を推進します。

体験型環境学習の推進

- 市域の豊かな自然環境を教材とした体験型環境学習を推進します。

環境保全活動PRの場の提供

- 市HP等で、環境保全活動を支援する『こどもエコクラブ』を周知し、登録を促進します。
- 小中学生，市民，事業者が環境保全活動について発表する場の環境シンポジウムを開催します。
- 小中学校，事業所の環境に関する活動報告を市HPに掲載し，紹介します。

(3)実施目標

地域の実情に応じた体験型環境学習の機会の創出と場の提供を図り、特に子どもが、身近な自然環境に関心を高め、生涯を通じた環境保全活動に繋がることを目標とします。

(4)実施工程

- バイオマス資源利活用推進事業や早戸川水質改善推進事業に係る環境学習として講座等を開催するとともに、
- 国営ひたち海浜公園等と連携しながら体験型環境学習を推進します。
- 環境学習を通じて取り組んだ環境保全活動等については、発表する場を設けることで、広くPRし、活動の環を広げていきます。